年　　月　　日

外部人材による中小企業の経営革新支援事業　事務局　宛

機関所在地：

機関名称：

代表者役職：

代表者氏名：　　　　　　　　　　印

令和2年度「外部人材による中小企業の経営革新支援事業」に係る応募について

下記のとおり応募します。

記

1. 申請内容

（１）事業申請者の概要（別紙）・・・１部

（２）応募シート（様式１）・・・１部

２．添付書類

（１）過去２年間の貸借対照表、損益計算書（収支決算書）・・各１部

（２）パンフレットその他機関の概要が分かる資料・・１部

（３）仙台市内に主たる事業所があると分かる書類・・１部

　　（仙台市が本社の場合不要）

（４）定款・・１部

（５）仙台市、市税の滞納が無いことの証明書・・１部

（６）暴力団排除に関する誓約書（様式２）・・１部

別紙

事業申請者の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 機関名 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡担当窓口 | 役職氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号（代表・直通）：Ｆａｘ：Ｅ－ｍａｉｌ：ホームページ： |

|  |  |
| --- | --- |
| ①基本財産又は資本金②職員数（うち本事業に携わる職員数）③設立年月　　 | 千円　　　　人　　　　　（　人）　　　年　月 |
| 主な事業概要（定款記載事項等） |

（様式１）

令和2年度「外部人材による中小企業の経営革新支援事業」

に係る応募シート

|  |
| --- |
| 1. 収益の増加を目指しているか：　はい　・　いいえ
2. 本件事業目的である「新規事業立ち上げ支援」「営業支援」「コスト削減支援」どのテーマに興味があるか※3つの中から一つを選択
3. 選択したテーマについての概要・現状（現状の課題・進出したい事業領域）:
4. 選択したテーマについての目標(いつまでにどんな状態になっていたいか)：
5. (新規事業を選択した場合)活かしたい強み：
6. PJTの推進体制（推進部署名・人数・専任or兼任・メンバー得意領域）：
7. PJT全体の予算（現予算・追加可能予算）：
8. 選択したテーマへの過去取組事例（取組概要・時期・成果）：
9. 新型コロナウイルス感染症による生じた影響・課題：
10. ご意見・ご要望：
 |
| 1. 収益の増加を目指しているか：　はい
2. 本件事業目的である「新規事業立ち上げ支援」「営業支援」「コスト削減支援」

どのテーマに興味があるか：※3つの中から一つを選択新規事業1. 選択したテーマについての概要・現状

（現状の課題・進出したい事業領域・改善したい）:既存事業の成長が鈍化する中で、新規事業の検討を社内で進めていた。しかし、どのようにアイデアを検証していったら良いか、失敗しづらくなるかわからず意思決定が滞っている。また専任の者をつけられないため、どうしても既存事業の繁忙期等では工数を割けず、いつまでも検討し続けている形になってしまっている。1. 選択したテーマについての目標(いつまでにどんな状態になっていたいか)：

5年後には3億円ほどの売上を生んでいる、事業の第二の柱に位置付けられるような新規事業を作りたい。1. (新規事業を選択した場合)活かしたい強み：

◯◯の技術（特許番号XXXX-XXXXXX）顧客対応力（既存事業で培われた要望に対する対応力）営業チャネル（□□業界の企業、県内の自治体）物流ネットワーク（全国規模）1. PJTの推進体制（推進部署名・人数・専任or兼任・メンバー得意領域）：

推進部署名：新規事業部人数：兼任3名メンバー得意領域：企画出身（専任）／営業出身（兼任）／技術出身（兼任）1. PJT全体の予算（現予算・追加可能予算）：

現予算：200万円（社員人件費省く今年度の新規事業に関する予算）追加可能予算：500万円1. 選択したテーマへの過去取組事例（取組概要・時期・成果）：

取組概要：◯◯の技術を☆☆の事業領域に活用した事業を検討。1年間、兼任1名で進めたが、思うような成果を出すことは出来なかった。時期：2017年度成果：売上の成果は出なかったが新規事業の進め方について理解を深めることができた1. 新型コロナウイルス感染症による生じた影響・課題：

業務発注の減少ため、前年度比で売上が30%以上減少。1. ご意見・ご要望：
 |

（様式２）

令和　　年月日

外部人材による中小企業の経営革新支援事業　事務局 宛

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名（名称及び代表者の役職・氏名）　印

暴力団排除に関する誓約書

令和2年度「外部人材による中小企業の経営革新支援事業」に応募するにあたり、当社は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき